

第6期 本別町議会改革・活性化の取り組み

令和4年7月

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
① 議会の運営	議会基本条例、議会運営基準、会議規則等の検証	・政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。	30年度～
	反問権の導入	・議員の質問に対して、論点・争点を明確にするため導入しました。	28年度～
	自由討議の推進	・各会議において各議員も積極的に発言し、自由討議の充実を図ります。	28年度～
	一般質問一問一答細目方式の推進	・一般質問の一問一答方式について、わかりやすい質問・答弁となるよう細目選択制を推進します。	R1年度～ (実施中)
② 町民に開かれた議会	議会モニター制度の検討	・「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要が生じた時に導入します。	随時検討
	積極的な情報開示方策の確立	・議会広報の発行（平成9年）は、読まれる広報紙への努力をします。	実施中
		・動画配信など議会中継の環境を整え、情報発信をします。	R4年度～
		・議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。	28年度～
	「議長との対話室」の活発化	・「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。	12年度～ (実施中)
	町民への出前報告会の実施	・町民の関心の高い重要案件に対する報告会を行います。また、要望があれば積極的に出前報告会（委員会）を行います。	24年度～ (実施中)
	ナイター議会の開催と傍聴者へのアンケートの実施	・ナイター議会を引き続き開催をします。	12年度～ (実施中)
	町民議会（仮称）の開催について	・模擬議会などを開催し、議会について理解してもらうため、積極的に各団体へ働きかけます。その他、議場の開放を進めます。	25年度 26年度 R3年度 (実施)
	町民懇談会の開催	・議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。	22年度～ (実施中)
	各種団体とのミニ懇談会の開催	・小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。	26年度～ (実施中)
議員の主な活動の公開	・議会報告会において、議員の活動状況を公開します。	27年度～ (実施中)	

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
③ 議員活動の向上と倫理	議員力の向上	・議員個々の政策形成及び立案能力の向上を図ります。	22年度～
		・常任委員会行政視察後、議員協議会において報告します。	27年度～ (実施中)
		・議員研修会を開催します。	31年度～
	重要事業等の検証	・重要な政策、事業の検証を必要に応じて行います。	30年度～
	議員の政治倫理	・倫理性を常に自覚し行動します。	30年度～
④ 議員定数等	・議員定数及び報酬のあり方について	・議員定数のあり方、議員報酬について適正報酬額を検討します。	R4年度～